

# 「核」とトウホク／ 日本社会の「中枢 - 周辺構造」に関する考察【Ⅱ】 - 国際学の視座から綴る「トウキョウ - トウホク論」 (高度経済成長時代～)

The Second Paper of Critical Consideration on the Sociopolitical Status of *TOHOKU* Region through Historical Perspective on Power Structure between Center and Periphery

奥田孝晴<sup>1</sup>

Takaharu Okuda

## Abstract

This is the second paper that has focused on the established unequal power structure in Japan as similar shape of the world in succession with the previous edition. The center-periphery power structure historically formed by irrational sociopolitical alienation in the Japanese society between *Tokyo* and *Tohoku* did not change even after the post-war period when the successive Japanese governments had been engaging in national development. Prime minister Kakuei TANAKA in the beginning of 1970's was a powerful politician who represented interests of rural area of northern part of Japan, and he schemed to do drastic national development for the sake of bringing economic fruits of the center of Japan into backward northern regions by executing money politics. On the other hand, Jun SHIMOKOBE, bureaucrat of planner of national development then, schemed to redistribute economic resources and production bases to local regions. However, due to lack of will for power redistribution or strong belief on center-oriented way of thinking, their ideas had just contributed to strengthen unequal formation of the Japanese society in the post-war era. In this context, *Tohoku* had been destined to bear nuclear facilities as big base of power supply to *Tokyo* as well as of restoration of nuclear wastes. In this paper, the author has made an academic trial to show the continuing center-periphery structure in the Japanese society through critical thinking from historical perspective in the post-war period and tried to find wisdom for solution from viewpoint of our *globalization studies* as intellectual movement.

## <目次>

1. はじめに一田中角栄が「雪の向こう」に見た景色
2. 「総合開発」の時代—或る中央官僚が「トウキョウの向こう」に見た景色
3. 「核半島」の地政学：下北半島国道 338 号線を行く
4. 「新・核街道」のタイムトンネル：福島浜通り国道 6 号線を行く
5. 「核」とトウホク—国家体制と共同体の相克劇
6. おわりに—「大盗のシステム」を断ち切るために

<sup>1</sup> 文教大学国際学部教授（国際学）

## 1. はじめに 一田中角栄が「雪の向こう」に見た景色

「東京を中心として、そこに結びついて従属しながらわずかな見返りを得てきた地方、その発想から、脱却しないとやっていけない。東北の切り捨てがはじまっている気配があります」-かつて赤坂憲男（民俗学）は「3・11」を経て露わとなった日本社会の中核 - 周辺構造に言及し、その克服のための知的課題として「東京／東北学」の必要性を提唱していた。<sup>2</sup> 筆者もまた、この問題意識を共有しつつ「トウキョウ - トウホク論」にこだわってきた。先年度の本誌拙稿<sup>3</sup>では、弥生期以来形作られてきた日本社会の中核 - 周辺権力構造が東北地方の周辺化をいかに推し進めてきたかに焦点を当てて、**「トウホク・イデオログ」**を代表者とする存在として江戸期の安藤昌益、昭和初期の石原莞爾を研究対象とし、彼らの思想がこの地方の地政学的位置と深い関わりを持っていたことを論考した。さらに明治国家成立以降、帝国主義政策が本格化し海外植民地経営が展開されていくのと並行して東北地方が植民地的構造のもとに従属化されていった事実を、世界に存在する中核 - 周辺関係の相似形を成しているという意味においての**「普遍性」**をもふまえて、特に支配媒体として機能した**「コメ」**の生産特化と海外植民地産米との競合圧力状況を分析することを通して戦前期までの**「トウキョウ - トウホク論」**を進めてきた。続稿ではこの構造が戦後どのように継承され、今に至ったのかを**「総合開発」・「核エネルギー」**をキーワードとして分析し、日本史の中で一貫して再生産されてきた権力の非対称構造を考察することを主な課題としたい。

先行論文で論考の対象とした石原莞爾が生まれ育ち、また晩年を過ごした山形県庄内地方を

この湘南から訪ねるには、上越新幹線を利用して新潟へ、さらにそこから羽越本線の特急「いなほ」に乗り換えて行くのが最短時間で済む。途中、上州・越後の境をなす大清水トンネル以降の鉄道は日本でも有数の豪雪地帯で、冬季には筆者のような雪のほとんど降らないところからやって来た「よそ者」でさえ、高く降り積もった雪景色には当初こそ軽い感動に誘われるものの、やがてその風景を見慣れるにつれ、厚い灰色の空には少々陰鬱な気分にもさせられてしまう。そうした自然景観、あるいは「裏日本」という言葉で括られる人文的位置、さらには奥羽越列藩同盟＝「賊軍の地」として明治政府に厭われた歴史的背景などを共通項として捉えるならば、越後はここに言及する中央（トウキョウ）から歴史的・政治経済的に睥睨される土地という意味において、トウホクの一角を占めているのだろう。そして、眼前に広がるこの灰白の世界は、いったいどのような心象をこの地で生活する人々に埋め込んできたのだろうか。

その「解答」を求めるための一つのヒントを、同県南魚沼市・上越新幹線浦佐駅前に建っている或る人物の銅像に求めてみたい。その像には豪雪への配慮からか、ご丁寧にも庇がかけられており、建設に協力を惜しまなかった地元支持者たちからの大きな敬意とともに、この地の人々が胸に秘める**「東京への道」**に対する熱い思いを感じ取ることができるのではないだろうか。片手を高く掲げた独特のポーズは昭和生まれの年配者には見慣れた姿で、1960年代から1970年代初頭期に出現した日本の**「奇跡の高度成長期」**を象徴する力感と、ある種のノスタルジーを伴った感情さえ惹起させる。旧新潟県3区選出の自民党の代議士田中角栄(1918-1993)はこの地の貧しい農家に生まれ育ち、「高等小学校卒」を自認した人だが、上京後、中央工学校で土木を学び、興した建設会社を起点にして

<sup>2</sup> 赤坂憲男・小熊英二『辺境からはじまる東京／東北論』（2012）p353

<sup>3</sup> 奥田『「コメ」とトウホク／日本社会の「中核 - 周辺構造」に関する考察【I】』、文教大学湘南総合研究所『湘南ジャーナル 2016』pp19-42

戦後政界に進出、持ち前の才覚と行動力、そして長けた人心掌握能力を発揮して自由民主党の数々の要職、大臣を歴任し、1972年には佐藤栄作長期政権の後を襲うべく自民党総裁選に出馬、「角福戦争」と揶揄される金権選挙を制して総理大臣の座を射止めた。政敵だった福田赳夫（1905-1995）が東京帝大法学部、大蔵省官僚といったエリートキャリアを踏んできたのに対して、その出自やキャリアから「今太閤」ともはやされた田中だったが、信濃川河川敷土地ころがし問題（田中金脈問題）に端を発する金権体質批判の高まりで総理を辞任（1974）、また首相時に行った中国との国交回復や親アラブ政策など、アメリカと一定の距離を置いた独自外交政策が時のアメリカ政府の中枢部を激怒させたこともあって、いわゆる「ロッキードスキャンダル」（1976）にまみれていった。

田中が政権を担っていた時代は日本社会の大きな転換点だった。アジア太平洋戦争期に形作られた国家（官僚）主導の統制型経済体制の骨格は戦後の「GHQ民主化改革」によっても大きくは変わらず、傾斜生産方式による経済資源の集中管理や朝鮮戦争によって生じた戦争特需によって戦後復興が成し遂げられていく中で、戦後日本社会では政・官・産・学の権力コンプレックスがその中枢を占め、官僚主導の経済成長が続いていた。いわゆる「1940年代体制」が強固にビルトインされていく中、1960年の安保闘争後に登場した池田勇人内閣は所得倍增計画を掲げ、経済成長至上主義へと舵を切った。戦後のGATT・IMF体制のもとで形作られたアメリカ主導の自由貿易体制、自国通貨の過少評価為替レート、そして安価に輸入される石油エネルギーなどの国際経済環境にも支えられ、日本は世界でも特異な高度経済成長を実現したのだった。しかし、1960年代には政府の産業（界）優先・民生軽視政策や資源多消費型の

規模装置工業の集中的な立地によって、東海道ベルト地帯の人口過密や環境汚染問題が深刻となる一方で、都市部で不足する働き手を補うべく「金の卵」ともはやされた中卒の若者たちが流出した農村部では農業労働者の高齢化と過疎が進み、産業セクター間・地域間での不均等発展が問題となっていた。東北地方は南九州や山陰地方と並ぶ「労働供給源」となり、1965年時での中卒男子の県外就職率は秋田49.8%、岩手45.5%、福島45.5%、山形41.6%、青森36.7%、宮城36.7%、新潟は37.5%に達していた。結果、1955 - 65年の10年間で秋田、福島、山形県では男子で50%以上、女子でも40%以上もの若年人口が減少した。<sup>4</sup>一方、ベトナム戦争におけるアメリカの敗退や、天然資源の恒久主権を主張する資源ナショナリズムなどに代表される第三世界＝「世界の周辺部」からの抵抗と“反逆”によって、高度成長を支えてきた国際環境は次第に動揺を見せ始めていた。田中政権はそうした戦後日本に訪れた内外環境の変動予兆を背景に誕生し、第1次石油危機前後の高度成長の終焉局面にあって、矛盾の解消と収拾という課題を担いつつも、結果として狂乱物価と低成長への転落、そして金権体質批判の前に民心を失っていったのだった。

その田中が最も重視していた政治の理念もしくは政策の骨格は、厚い雪壁に閉じ込められ、周辺部にとどめ置かれてきた故郷の「景色」によって形作られていた。ポスト佐藤を担う自民党総裁候補として彼の名を一躍高めた、あの有名な著書の冒頭部分には自らが生まれ育ち帰属した「故郷の灰白景色」への強い情念がうかがわれる。

「…昭和30年代に始まった日本経済の高度成長によって東京、大阪など太平洋ベルト地帯へ産業、人口が過度集中し、わが国は世界に類例をみない高度

<sup>4</sup> なお1965年の中卒女子の県外就職率は秋田63.4%、岩手59.9%、福島45.7%、山形51.0%、青森50.4%、宮城55.4%、新潟43.1%。また1955 - 65年の増減率は1955年の国勢調査における10 - 14歳人口と1965年の20 - 24歳人口を都道府県別に比較して算出したものである。片瀬一男「集団就職者の高度経済成長」（2010）、p14

産業社会を形成するに至った。巨大都市は過密のルツボで病み、あえぎ、いらだっている半面、農村は若者が減って高齢化し、成長のエネルギーを失おうとしている。…明治百年をひとつのフシ目にして、都市集中のメリットは、いま明らかにディメリットへ変わった。国民はいまなによりも求めているのは、過密と過疎の弊害の同時解消であり、美しく、住みよい国土で将来に不安なく、豊かに暮らしていただけることである。そのためには都市集中の奔流を大胆に転換して、民族の活力と日本経済のたくましい余力を日本列島の全域に向けて展開することである。工業の全国的な再配置と知識集約化、全国新幹線と高速自動車道の建設、情報通信網のネットワークの形成などをテコにして都市と農村、表日本と裏日本の格差は必ずなくすことができる。…」<sup>5</sup>

ここでのキーワードは「表日本と裏日本の格差」だろう。田中は「都市と農村、表日本と裏日本の発展のアンバランスは今や頂点に達しつつある」として、これを改めることこそが高度成長で生じた社会矛盾を解消するための最重要課題であり、そのためには「広域ブロック拠点都市の育成、(地方での)大工業基地の建設を中心とした拠点開発方式」を進め、それらを新幹線と高速道路網によってネットワーク化することを提言した。<sup>6</sup> その実現には強い政治力こそが必要であり、分厚い雪壁に閉ざされ、高度成長の波から取り残されようとする故郷、中央からは「山の向こう側」と見られた裏日本=周辺部が中央とより太いパイプで結ばれることこそが「裏」の劣位を克服するための唯一の道である、というのが構想の実現手段であった。彼は首相就任後、官僚機構を動員して「土建屋政権」と非難されるまでに大規模な公共事業を志向したが、いわゆる「列島改造ブーム」は国土全体の地価の急激な高騰を不可避とした。折からの第1次石油危機による資源価格の高騰とも

相まって、物価は「狂乱」と形容されるほどに上昇し、一般市民の生活を圧迫した。また、その後の原発建設を促進するために立地予定自治体への交付金付与を定めた電源三法(電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法[現:特別会計に関する法律]、発電用施設周辺地域整備法)を整備したのも彼だった。国の予算を梃子とする利益誘導と分配権限の一元的支配、その利権化という戦後の保守政権が作り上げてきたシステムは、政・官・産の相互依存と癒着体質を強め、道路族、建設族、防衛族などの既得権益集団をますます跋扈させる結果となった。ここでは近代以来、日本社会に強く働いてきた権力の非対称性を背景とする中枢-周辺構造への疑問の余地は無く、自らが「中枢」の座を占めて指令する事こそが至上命題とされた。田中の発想にはトウキョウ-トウホク構造を所与としたうえで、「雪の向こう」=トウキョウへと駆けあがり、自らが「お山の大将」となって居座るという単純な、しかそれゆえに力強くもあつた上昇志向が根底にあった。1983年11月、ロッキード事件での第1審有罪判決を受けて行われた第37回衆議院議員選挙、通称「ロッキード選挙」において、自民党を離党して無所属となった田中は選挙区で22万票という圧倒的な支持を得て当選を果たしたが、その際、彼の後援会「越山会」が地元有権者に訴えたのは、彼がこれまで果たしてきた大きな地元振興の成果、言い換えれば利益誘導の功績を讃えることだった。

だが上述の構造に手を付けることなく、周辺部民衆の内発的な発展を可能とする自治権拡充への道を自らで遮断したことによって、田中は利益誘導政治の権化と化し、結果的には金権体質の中で故郷の中央従属をより強めることしかできなかった。東京がいつまでも権力と上昇志向の舞台としての「上り」であり続ける限り、

<sup>5</sup> 田中角栄『日本列島改造論』(1972)「序にかえて」より。なお、ゴーストライターは通産次官を務めた小長啓一。

<sup>6</sup> 同上、p2&p4

大規模工業誘致や新幹線や高速道路整備が実現したとしても、「裏日本」の従属的地位は変わらず、トウキョウのご機嫌をうかがわなければならない周辺部としての立ち位置に抜本的な変革は無かった。「裏日本」という劣位からの脱却という課題は、田中が「雪の向こう」に見た憧憬を手に入れただけでは到底達成できるものではなかったのである。

## 2. 「総合開発」の時代—或る中央官僚が「トウキョウの向こう」に見た景色

田中角栄が雪の山河から「向こう」に目を向けていたのとは逆に、同時代の東京ではスモッグに覆われた空の「向こう」に目を向けていた人物がいた。下河辺淳(1923-2016)は東京生まれで東大工学部から建設省、経済企画庁を経て国土事務次官というエリートコースを歩んだ建設官僚である。経企庁調査官時代の戦後初の国土再編を目指した「一全総(全国総合開発計画)」(1962)から国土事務次官退官後に実施された「五全総」(1998)までの実質的な首席プランナーとして行政手腕を振るい、下河辺は「ミスター全総」と呼ばれた。

ごく簡単ながら、彼が実質的に取り仕切り、手掛けた戦後第1～4期の「国土総合開発計画」の概容を時系列で眺めてみよう。

「全国総合開発計画」(一全総)は高度経済成長が本格化する1962年に池田内閣の下で閣議決定されている。所得倍増計画が本格化する中、産業の不均衡発展が地域間格差を急速に押し広げていた。下河辺は「国土の均衡ある発展」には総合的な国土総合開発計画の策定と実施が必要であるとの立場から、市場原理に任せたままで地域間格差の拡大は避けられないとの認識のもとに、新産業都市建設促進法(新産法)の成立を陰で支えた。目的達成のためには工業セクターの分散立地が必要として、地方に開発拠点

を配置する「拠点開発方式」を採用し、過密地域における工場の新増設を抑制するとともに、開発拠点となる整備地域に計画的に工場を分散させ、地方都市産業開発を図るという包括的なプランだった。<sup>7</sup>新産法はこれまでの国家(建設省)主導による直轄型の開発行政から経済企画庁を主とする複数省の連絡調整をもとに「地方からの申請」を重視した開発計画へとシフトすることを主眼としたのだが、それは結局のところ、地方での新産業都市指定争い=利権獲得を目的とした招致合戦を激化させることになり、自民党の利益誘導政治の争具以上のものとはならなかった。政権与党の代議士や地方政治家たちは「中央とのパイプの太さ」を売りにして選挙を勝ち抜き、当選の後ほどほどの金(国庫からの還流)を地元にもたらしてくれるのが「おらが村の代議士先生」の力量の評価基準となっていた。(田中金権政治はいわばその延長線上にあるものと言えた。)そして、地方中核都市を東京の中核機能下部として位置づける集権的国土ネットワークの構想は中央が及ぼす政治影響力をより強固なものとするところになり、かえって大都市への人口集中や産業公害を深刻化させるなど、社会的負債も残された。地方都市の役割が以下のように位置づけられていたことが象徴するように、下河辺にあっては「トウキョウ支配」構造は国土開発プランニングを進めるうえでの不動の公理であり、地方はあくまでもその補完部分としてしか映っていなかった。

「…(一全総の)一番のメインは、中枢管理機能システムを国土の構造にあわせてどうつくるかと言うのが、国土計画のインフラを専門にした計画の中心だというふうに見ていたのです。…その時に東京を起点にして北は仙台、札幌、西は名古屋、大阪、広島、福岡を軸にしよう。日本海としては新潟、金沢を中心にしようということで、日本列島の骨格を作るこ

<sup>7</sup> 下河辺淳『戦後国土計画への証言』(1994) pp91-92

とが一全総の非常に大きなテーマなのです。…東京が一番上にあって、大阪、名古屋があって札幌、仙台、広島、福岡などがあって各県庁都市があって、3300の市町村があるという立体的なツリーのシステムを完成するというのが一全総の、国土プランナーが一番やりたかったことなのです。」<sup>8</sup>

これに続く「新全国総合開発計画」（新全総／二全総）は1967年に田中角栄らによって自民党に都市政策調査会が発足し、「都市政策大綱」の検討が開始されたのと並行して検討が図られる中、1969年に策定された。太平洋ベルト地帯での急速な工業発展の結果、「表日本」都市部では公害問題や地価の高騰等が問題となっていた。新全総計画は20年というロングレンジ展望のもとで全国を7ブロックに分け、地方に大規模工業基地を建設するとともに、交通・通信インフラを整備してブロック間のネットワーク化を確立することを目的とした。新全総では大都市部のスプロール化と公害問題への対処が重視されたことにも関連して「拠点開発方式」をさらに拡充し、大規模プロジェクト構想を核とした集中的投資によって地方の活性化を図る、という開発戦略が採用された。結果、大規模工業基地建設がクローズアップされ、折からの「列島改造ブーム」と狂乱物価とまで呼ばれたインフレ環境のもとで開発拠点候補地域では土地買い占めが大規模に行われ、地価の高騰を招いた。例えば、新全総で北の開発拠点として指定された下北半島には鉄鋼・石油コンビナートを中核とする「むつ小河原開発計画」（後述）が持ち上がり、国、青森県、経団連参加企業を中心とした「むつ小河原開発公社」が立ち上げられ、三井不動産系の内外不動産が土地取得に狂騒した。しかし第1次石油危機が到来すると、1970年代半ばにはコンビナート構想は

立ち消え、ただ石油備蓄基地のみが残るという結果になっている。<sup>9</sup>

第1次石油危機による新全総計画の挫折を受け、「第三次総合開発計画」（三全総）が1977年に策定された。1974年に発足した国土庁を中心とした総点検が行われ、「市民を基本にした住民生活の在り方」をもとに、「日本中が定住性を失っている」条件をいかに作り替えるかがその基本課題となった。三全総にあっては「環境」が大きな課題となっており、東京集中の解消のためにも、地方都市の魅力を上げ、そこでの定住性を引き上げていくこと、すなわち、「地域の特性を重視した人間の生活優先、定住構想」が議論の俎上に乗せられた。自然環境、歴史的環境の保全や教育、文化、医療等の機会の均衡を図ることがそのメインテーマだったが、日本社会は1980年代前半から進んだ貿易の拡大、金融自由化、通信情報技術の革新などから問題の解消には程遠く、東京への一極集中がかえって進むこととなってしまった。

その後、1987年には「第四次総合開発計画」（四全総）が閣議決定された。時の中曽根内閣は「国土政策懇談会」を立ち上げて、いわゆる民活と東京の国際都市化（国際的な金融情報機能中枢都市）を政策の課題としていた。これに対して地方からは東京への一極集中がさらに加速することを恐れ、反発が寄せられた。その結果、首都機能の強化と共に多極分散型国土形成という玉虫色の開発案が唱えられるに至った経緯がある。<sup>10</sup> 国際化、情報化、ハイテク化の全国への普及を志向して地域主導による地域づくり、交通・情報・通信体系の整備、交流ネットワークの構想を推進して多極分散型国土の形成を目指すことがお題目として唱えられたものの、プラザ合意（1985）以後の急速な円高に伴う国内製造業の海外移転による地方経済の低迷

<sup>8</sup> 前掲書、pp97-98

<sup>9</sup> なお、新全総策定の時期は田中角栄の「列島改造論」と時期的に重複するも、「改造論」が自民党総裁選を射程に3ヶ月という短期間でまとめることを優先した政策マニフェストであり、田中ブレインの通産官僚とジャーナリストが主導したこともあって、経企庁の国土開発プランナー官僚としての下河辺は「列島改造論」に対しては比較的冷淡だったようだ。前掲書、p124

<sup>10</sup> 前掲書、p188

と相まって、かえって東京の管理中枢機能集中が強化される結果となっていた。また、中曽根内閣はアメリカのレーガノミックスやイギリスのサッチャー主義の影響を受けた「小さな政府主義」を掲げて国鉄の民営化や民活の提起を主要政策とした結果、地方では国有地払い下げや規制の緩和が土地の過剰流動性問題を生み出すこととなった。1980年代後半には地価の高騰が進み、日本経済はバブル経済へと向かい、地方ではリゾート開発による土地買い占めが進んで、結果的に東京への従属、依存は深まっていた。

田中と同じく、開発プランナー官僚としての下河辺の原体験としてあったものが敗戦後の国土荒廃への思いであったことは想像に難くない。東大工学部を卒業して建設省に入省するにあたって、彼はその初心を「1945年の終戦の日を迎え、絶望的な現実を目の前にして焼土と化した国土の未来を描くことに若い情熱をぶつけることが私にとっての国土政策の出発点である」と語っている。<sup>11</sup>ただ、田中と下河辺にあっては同じ「復興と開発」を志向しながらも、それぞれの立場から見える「景色」は全く異なるものだった。戦前から継承されてきた中央-地方の非対称権力構造を背景にして、田中は「裏日本」から「雪の向こうの景色」に憧れ、政治力を駆使して「お山の大将」となって「中央を乗っ取る」ことを遮二無二目指したのに対して、下河辺は霞が関であくまでも「東京の負荷軽減」という視点を重視し、トウキョウ中心主義を当然視したうえで国土開発の理想を追求し続けた。田中にあっては、「トウキョウ乗っ取り」に必要な力を身に付けるためには相応の資金力が必要だった。周辺部に位置づけられる「裏日本」の辛さを十分体感していたがゆえに、敢えて金権体質と批判される政治体質を内に取り込まざるを得ず、結局は彼自身が「トウキョウ化」

する運命を免れなかった。それに対して、下河辺は東京の汚れた空や地価の高さを嘆き、地方の暮らしに憧れながらも、霞が関から指令を発し続けた。彼が主導した国土総合開発はあくまでもトウキョウの中枢機能を当然視し、結果として「トウキョウ極主義」を何の疑問をさしはさむことなく信奉した。彼が見た「景色」とは、あくまでも中枢部としての霞が関から見えたものに過ぎなかった。

田中の列島改造論が多分に派手な政治的プロパガンダ色の強いものだったのに対して、4次にわたる国土総合開発計画は実質的で具体的な政策内容を備えていた。田中と同様、下河辺もまた「均衡ある国土発展」を唱えており、両者において「不均等の是正」は共通の理想だったのである。だが、結果としてそれは実現せず、むしろ地方では乱開発が進み、市街はスプロール化し、新幹線や高速道路がもたらす「ストロー効果」によって、今なお地方の疲弊には歯止めがかかっていない。その根本には何があったのか。図らずも下河辺自身が「江戸時代の集中原因は何かとか、明治維新以降の集中の原因は何かとか、戦後の集中は何か、高度成長期の集中は何か、最近の集中は何かというのを集中原因別に議論すると、全然違ったテーマであることに気付く」<sup>12</sup>と言及しているように、中央への経済資源の集中の原因は日本社会の形成過程やその歴史とけっして無縁ではない。先行論文でも論考したような中枢-周辺の構造がこの国にあっては連綿と続いており、形態や実際の仕組みこそ違え、その本質は今なお変わっていないのである。

<sup>11</sup> 前掲書、「はしがき」より

<sup>12</sup> 前掲書、p193

### 3. 「核半島」の地政学： 下北半島国道 338 号線を行く

戦後の国土総合開発政策は高邁な大義を掲げながらも、東北地方の地政学的地位を変革するものではなく、むしろその固定化を促した。戦前の「コメ」に代わってトウホクを「周辺部」たらしめる戦後の支配媒体となったのは「工業のコメ」、すなわち都市部の消費生活を支えるために供用された石油、そして原子力エネルギーの“総合基地化”だった。「戦後民主主義」の時代にあっても、権力の非対称構造は絶えずトウキョウを最高位として組み立てられ、「国土の均衡ある発展」を名目とした徴税や予算分配上の管制高地を独占する保守政権と中央官僚、それと癒着する財界が作り上げた既得権集団が幅を利かす社会にあって、地方では自主的な政策決定メカニズムや財政的自立のシステムは作られるべくもなかった。結果、地域社会における主体的な市民意識の覚醒は遅々たるペースでしか進まず、本来ならばそれに支えられ、発展すべき「戦後民主主義」は、地域共同体の自主的決定権や内発的成長力を欠いたまま形骸化の道を進むことを免れなかった。そして高度経済成長時代に進んだ不均等発展の結果、東北地方の農漁村は「遅れた田舎」とされて過疎化が進み、その反作用として大規模開発による工場誘致やエネルギー施設の建設が渴望されるようになったが、結果的にそのことは周辺部の中央への従属をますます促し、不平等な関係を固定化させていくことにつながった。トウキョウの横柄さの犠牲となることを十分に自覚しないままに、税制上の優遇や交付金割当といった「甘い誘惑」に抗する術、あるいはそうした中央政治のあくどさに対峙できる地域共同体の自主的な市民公共性を十分に涵養できなかった地方ではいっそう重苦しい変容圧力を負わされ、地政学的劣位から抜け出すことも容易でない地域へ

と追いやられてしまった。

トウキョウの政策に翻弄されたトウホク疎外のありようを象徴するのが「原子力の平和利用」を巡っての物語であったことは、今でははっきりと理解できるだろう。「3・11」が起き、原発のメルトダウン事故と放射能汚染の恐怖が私たちの生活を巻き込んだ時、多くの日本人が首都圏に電力を安定供給することを大義名分として建てられた危険施設が福島や新潟に集中的に立地していたこと、深刻な放射能汚染が東北地方の山河に及んだことに戦慄し、さらに、遠隔地から送られてくる電気を消費出来ることを当然視していた私たちの無知と無関心の上に「原子力ムラ」の既得権益者たちがトウホクを犠牲にしてきた差別システムの存在を思い知らされたのではなかったろうか。

遠隔地の人々の生活に犠牲を強いる形で首都圏の生活が成り立っているという「悪しき共犯関係」を実感できる場所の一つが青森県下北半島である。この半島には稼働、立地、計画中含め数多くの「核エネルギー関連施設」が散在しているだけではなく、三沢にある米空軍・航空自衛隊共用基地を含めた日本最大の「核基地群」が構成されている。マサカリの形に例えられる半島の外柄部分にあたる太平洋岸を南北に貫いている道路が国道 338 号で、ルポライター鎌田慧が「原子力街道」と呼んだ、この半島の幹線道路である。<sup>13</sup> この街道を津軽海峡の縁部から南下し、時系列上の錯綜をご容赦の上、北から俯瞰してみよう。

マサカリの突端部、津軽海峡を臨むマグロ漁の町大間には 2017 年現在、日本原子力発電 (J-Power) の原子力発電所が建設中である。J-Power は大手電力会社の出資による原発の建設・運転に特化した「核の尖兵」であり、大間原発計画では高速増殖原型炉「もんじゅ」(福島県敦賀市)の廃炉決定(2016 年末)もあって、貯まっていくプルトニウムを消費するために、

<sup>13</sup> 鎌田慧『下北核半島』(2011) p2

これまでの軽水炉では想定されていなかった、すべての燃料棒にウラン・プルトニウム混合燃料体 (MOX 燃料) を装着し運転することが計画されている。安定的な管理、運転操作が格段に難しくなる世界でも初めてのフル MOX 原発は、未知のリスクとの遭遇を確実に高めるだろう。30 キロ圏内には北海道函館市が入っていることもあって同市からの反対の声が強いが、政府や J-Power はこれを一切黙殺している。

マサカリのくびれ部分にあたる陸奥湾沿いには 1967 年に原子力船「むつ」の母港となったむつ市大湊がある。同船は 1974 年 9 月に試験航海中に放射漏れ事故を起こし、遂には廃船に追い込まれた。現在は 1988 年に新設された同市の津軽海峡側の関根浜港に回航、係留され、原子炉部分は撤去されている。そして、その関根浜港からそう遠く離れていない場所には「リサイクル燃料貯蔵株式会社」が立地する。原子炉の運転によって必然的に生じ、今では 14,870t 超にのぼるとされる使用済み核燃料棒<sup>14</sup>、その中には致死量 0.2 マイクログラムの超危険物質プルトニウム 239 や「核のゴミ」と呼ばれる様々なレベルの放射性廃棄物が含まれるのだが、原発サイト内での保管余力が次第になくなっていく中であって、20 世紀末時点で政府 (特に経産省) 内では 2010 年を目途にサイト外に使用済核燃料棒を貯蔵する大規模な中間貯蔵施設の建設が検討されていた。1999 年 6 月には原子炉等規制法が改正され、原発サイト外に貯蔵することが許容されたことを受けて、東京電力は 2000 年 12 月、むつ市において「リサイクル燃料貯蔵センター」の立地に関する技術調査を開始した。2005 年になって青

森県とむつ市は建設を了承し、東京電力と J-Power 両社出資 (東電 80%、J-Power 20%) によって同社が設立された。「3.11」による計画の遅れから第 1 棟 (貯蔵能力 3,000t) の完成は 2013 年 8 月にずれ込んだが、さらに 2,000t の貯蔵能力を備えた第 2 棟の建設とあわせて最終的貯蔵量 5,000t を最長 50 年間にわたって保管し、関根浜港から再処理工場へと搬出する計画である。<sup>15</sup>

「核の街道」を南へ向かう。マサカリの柄上り部にあたる東通村では東北電力の第 1 号機原発を見ることができる。ここには東北電力がもう 1 基を建設計画の中、さらに東京電力が 2 基の原発を建設・建設計画中である。同村にはもともと東京電力が 10 基、東北電力が 10 基、合計出力 2200 万 Kw の大発電能力を持つ日本最大の原発基地計画があり、そのために既に 800ha を超える用地取得が進んでいる。<sup>16</sup>1971 年 4 月に竹内俊吉青森県知事 (当時) が記者会見で「第 2 原子力センターの建設地として東通村を内定した」と発表して以来、茨城県東海村の後継地として通産省、原子力委員会、そして大手電力会社が共同で設立した業界圧力団体である電気事業連合会が物色していた土地である。通産省の外郭団体「日本工業立地センター」が発表した『むつ小河原湖大規模工業開発調査報告書』(1969 年 3 月) で、後述する六ヶ所村の「原子力基地化構想」が発表されていたことも関連して、鎌田は下北半島への原子力施設の集積化 = 「原子力産業のメッカ化」アイデアは、1960 年代後半の新全総の発令当初には既に政府や電力会社によって既定方針化されており、さらに東通村のこの広大な土地には行き場

<sup>14</sup> 2017 年 3 月時点。また、使用済み核燃料棒の量は原発サイト内の燃料プールや貯蔵施設容量の 7 割を超えていると言われている。電気事業連合会公表値。

<sup>15</sup> 「リサイクル燃料貯蔵株式会社・会社案内」参照。ただし、他の原子力関連施設と同様に「3・11」後の規制強化や反原発世論の高まりもあって、施設の稼働は遅延を重ねている。同社は 2014 年 1 月に原子力規制委員会に新規制基準への適合確認に係る事業変更許可申請書を提出して、事業開始時期を「2015 年 3 月」に変更したものの、その後、2015 年 1 月には原子力規制委員会に事業変更許可申請書の補正書を提出して業務開始時期を「2016 年 10 月」に延期、さらに 2016 年 9 月には原子力規制委員会に事業変更許可申請書の補正書を提出して「2018 年後半開始」へと再々変更を余儀なくされている。

<sup>16</sup> 取得内訳は東京電力 450ha、東北電力 358ha。鎌田慧 (2011) p50

を失っている高レベル放射性廃棄物の埋設も考えられるのではないかと推測している。<sup>17</sup>

そして「核半島」の中心を占めているのがマサカリの持手部分にあたる六ヶ所村である。人口およそ1万1千人のこの村に740haを占める「原子燃料サイクル施設」が集中する。1960年代末には新全総の目玉である地方巨大開発（むつ小川原開発）の候補地とされ、鉄鋼や石油化学コンビナート等の公害型産業を集中的に立地させるのに必要な広大な土地を求めて、1971年に設立されたむつ小川原開発株式会社（青森県も出資の第三セクター）が「列島改造ブーム」に煽られるように土地を買い漁った。しかし、第1次石油ショックは巨大開発計画をまったくの幻想に終わらせ、結果として石油備蓄のタンク群だけが残された。そして次に訪れたのが、六ヶ所村を巨大な「核基地」につくり変えようとする企てだった。新全総「むつ小川原開発」がまだ緒についた頃には、地元でも公害産業や原子力施設の誘致に対する村民たちの反対は強かった。当時、宇井純（東大工学部助手）らによる「自主講座・公害原論」の市民運動に参加し、現地を訪れた或る大学院生グループは県知事を筆頭とした誘致攻勢に対する村民の強い抵抗ぶりを以下のように報告している。

「…（1971年）3月のアンケートだと7割から8割が開発賛成の意思表示をしているんですが、（第1次案・住民対策大綱が出された）8月14日以後になりますと、これは村のアンケート調査なんですけど、反対に逆転しているですね。…（10月の住民代表と県知事との対話集会の際には）『帰れ、もうこれじゃだめだ。絶対反対だ。われわれは工場はいらない』と。例の『青空のもとで梅干を』と、村の人たちが言うわけですよ。『自分たちは、米がなければお互いみんなやりくりして暮らしてきた。それから魚が取れ

ればみんな配った。一種の村落共同体のようなことをやってきたんだ。戦争中のことを思えばわれわれはやっていける。』知事の工業開発に対する対案としまして、われわれはいかに生きるべきかという、生きる道を考える彼ら自身の発想が出てきていること、これをほくは高く買いたいと思います。」<sup>18</sup>

しかし、その後の村の運命は他の原発立地自治体と同様の運命を辿ることとなった。すなわち、政府や業界が地元の有力者と共に地権者、自治体行政機関を巻き込み、税制優遇措置や補助金の支給、さらには補償金を名目に行った札束攻勢で一部住民を抱き込み、また補償金額に差をつけるなど陰險な分断工作が試みられた。結果、地域住民の結束は弛緩し、住民の間で不信感が煽られる中で反対運動は切り崩され、漁業権放棄書や土地売却契約書に印鑑を押す村民が増え、やがては沈黙させられていく。古代ローマ以来の“Divide and rule”の手法は、かつての西洋列強による植民地支配の常套手段だったし、それはまた、トウキョウによるトウホク支配にも適用されるものだった。核燃料サイクル関連施設の青森立地構想は1984年4月に正式に表明された。電気事業連合会は青森県に対して核燃料再処理工場、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物貯蔵センターの3施設を下北半島に建てることを要請、立地対象適地は「むつ小川原開発総合開発地域内」（六ヶ所村）とされた。六ヶ所村に白羽の矢が立ったのは、むつ小川原開発公社がコンビナート誘致に失敗して多額の負債を抱えていたこと、立地予定地での財産権処分問題がすでに終了していたこと、そして青森県自体が既に核関連施設の集積地となりつつあり、地元自治体の協力を取り付けやすかったことなどが挙げられる。<sup>19</sup> 1983年12月に中曽根康弘首相（当時）は「下北半島を原

<sup>17</sup> 前掲書、p11、63、65。なお2017年現在、三村申吾青森県知事は「青森県は高レベル核廃棄物の最終処分場は県内には受け入れない」として、現存の六ヶ所村施設はあくまでも中間貯蔵施設とのスタンスを崩してはいないが、最終処分候補地受け入れ表明している自治体は無く、「核のゴミ」は青森県に留め置かれている。

<sup>18</sup> 工藤雄一（一橋大大学院生（当時）、自主講座「公害原論」1971/10/27）、宇井純編著『自主講座公害言論の15年』所収（2016）pp93-94

<sup>19</sup> 吉岡斉『新版原子力の社会史』（2011）p198

子力のメッカとする」と発言しており、1985年には電気事業連合会が青森県、六ヶ所村当局と基本協定を結び、核関連諸施設の建設にゴーサインが出された。1988年には電力業界他74社の出資によって作られた日本原燃(株)<sup>20</sup>が六ヶ所村に原子力燃料サイクル(再処理工場)施設、ウラン濃縮工場、放射性廃棄物埋設施設の建設事業計画に着手し、1999年には再処理事業が稼働予定とされた。<sup>21</sup> 2017年現在、六ヶ所村には日本原燃管理下で再処理工場(稼働準備中、建設費2兆1930億円)、MOX燃料工場(建設中、同1,900億円)、ウラン濃縮工場(同2,500億円)、低レベル放射性廃棄物埋設センター(同1,600億円)、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(同800億円)がある。施設全体でこれまで3兆円近くが投入されてきた勘定である。<sup>22</sup> (ちなみに、再処理に要する費用は最終的には電気料金に転嫁されているが、再生エネルギー(太陽光)からの電力買い取り制度による追加負担料金は各家庭に届けられる電気料金請求書に記載されているにもかかわらず、こちらの方は意図的にオミットされている。<sup>23</sup>)

現在、六ヶ所村に姿を見せる巨大な核コンプレックスは、近代日本が辿ってきた中枢-周辺関係の終末的状況をまざまざと見せつけている。「3・11」以前の計画によれば、当時国内に立地していた全54基、可能総出力約4900万Kwの原発総体<sup>24</sup>から生じる使用済み核燃料棒は年間で約900~1,000tと見込まれていた。<sup>25</sup> だが、これに対して六ヶ所村の再処理工場で

はフル稼働を前提にしても毎年800tの使用済み燃料棒を今後40年間にわたって処理するとの見込みしか立っておらず、この過大ともいえる稼働率を前提にしてさえ、新規に生まれる使用済み燃料棒のボリュームはこれを上回るという、当初から釣り合いのとれない計画であった。また、電気事業連合会は再処理に要する費用はバックヤードをも含めて約19兆円と試算しており、トン当たりで換算して約4億円という「処理コスト」は、再処理工場運転が先行した英仏のその約2~3倍である。事故が相次ぎ、破たん(2016年に廃炉決定)した高速増殖炉原型炉「もんじゅ」同様、既に運転の前提となるこれらの数字自体が、この施設の非効率性を雄弁に物語っている。

最大の懸念は再処理=プルトニウム抽出工程から発生する核廃棄物の貯蔵とその処分に伴う問題だろう。低レベル廃棄物入りのドラム缶は六ヶ所村の施設に埋設されることとなるが、その「保管期間」は実に300年に及ぶという代物である。また、高レベル廃棄物の処分はまったく展望が立っていない。この危険極まりない、再利用不能の高レベル廃棄物はガラスと混ぜあわせて固化体とし、キャニスターと呼ばれる容器に密封されて30~50年間冷却した後、300メートル超の深度地層処分をするというのが現在の主たる計画である。この計画は2000年に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が制定され、原子力発電環境整備機構(NUMO)が設立されて地層処分候補地調査が始まった。候補地には電気料金に上乗せされる補助金と巨

<sup>20</sup> 現在の日本原燃は日本原燃サービス株式会社(1980年設立)と日本原燃産業株式会社(1985年設立)が1992年に合併して作られている。

<sup>21</sup> もっとも、度重なる試運転トラブル、「核のゴミ」処理技術の未確立、操作ミスそして「3・11」以降の反原発世論の高まりなどで、2017年現在、再処理工場の本格竣工スケジュールはすでに23回も順延を繰り返している。

<sup>22</sup> 日本原燃「原子力燃料サイクル施設の概容」より。なお、2017年7月には耐震工事などの必要経費として、再処理工場にはさらに7,000億円程度の追加費用が必要となることが日本原燃より発表されており、建設費用は当初計画予算に比べて4倍にも膨張している。

<sup>23</sup> 小森敦司『日本はなぜ脱原発できないのか』(2016) p15

<sup>24</sup> なお、2016年5月末時点での国内原発は既設42、建設中3、着工準備中8基、それぞれの合計出力(予定分含む)は4,148.2万Kw、414.1万Kw、1,158.2万Kwと全体でみたとき、さらに増加する勢いにある。

<sup>25</sup> 通常運転する軽水炉のうち沸騰水型(BWR)出力規模100万Kwh原発で年間23トン、加圧水型(PWR)同出力で年間18トンの使用済み燃料が発生する。うちプルトニウム239の生成はそれぞれ約0.24トン、約0.2トン。(日本電気協会新聞資料)

額の地方交付金が調査段階から交付されることとなるのだが、さすがにこの危険極まりない代物を受け入れるべく名乗りを上げる地方自治体は現時点では現れておらず、政府はなお候補地の選定を力づくに進めようとしているものの、強い反対が予想されることから、NUMO 計画自体が画餅に帰す可能性は高い。結局のところ、「一時的貯蔵」との建前とはうらはらに、「核のゴミ」は六ヶ所村に集中的に押しつけられているのが実態である。

さらに、トラブル続きで本格操業順延を重ねている日本原燃の劣悪なコーポレート・ガバナンスに業を煮やした国や電力業界は組織の再編に乗り出した。2016年10月には「使用済燃料再処理機構」（青森市）を発足させ、核燃料サイクル事業の新たな中核組織として原発停止や電力小売り自由化といった経営環境変化に備え、電力各社が機構に再処理費用を拠出することを義務付けて再処理費用を確保するとともに、日本原燃の上部機関として同社の監督機能をも担う体制を整えた。各電力会社は同機構からの業務委託という形で日本原燃を管理する一方で、経産省は人事や事業計画に関与して「原子力ムラ」の総力を結集し、福島第一原発のメルトダウン事故と「もんじゅ」の廃炉決定以後の「難局」を打開して核燃料サイクル計画を維持するという「国策」を担う、というわけである。そしてここでもまた、下北半島はその負担の一切を背負わされ、「核半島」の呪縛から逃れることができないという運命に甘んじなければならぬのだろうか。

下北「核半島」化に絡んで不気味な話もある。2010年11月、アメリカのある大学教授が北朝鮮寧辺ウラン濃縮工場を訪れ、遠心分離機が改良型（P2型と呼ばれる）に刷新されていることに気付いた。それに関して現場の或る技術者が漏らしたところでは、「オランダのアルメロと六ヶ所村の施設をモデルにした」と説明され

たという。この分野の専門家である山本武彦によると、米国のシンクタンクが「六ヶ所村ウラン濃縮施設の技術が在日朝鮮人団体関係者を通じて北朝鮮に流れた」とする論文を発表しており、国連の北朝鮮制裁委員会が専門家パネルに調査を命じている。当時、同専門家パネルに属していた山本は日本政府に調査を進めるように依頼したが、政府はヒアリングには応じたものの、現地調査には同意せず、結局、技術流出の裏付けも得られなかったという。<sup>26</sup> 日米原子力協定（後述）によってアメリカの「傘」＝管理統制下にあるとはいえ、「潜在的核大国」である日本は原発輸出計画を通して国際的な核拡散問題の当事者となるだけでなく、皮肉にも自国への「脅威」自体を再生産していると言えよう。そして、下北半島はその枢要な舞台として、ますます地政学的「周辺」として疎外される立ち位置を固定化されているかにみえるのである。

#### 4. 「新・核街道」のタイムトンネル： 福島浜通り国道6号線に行く

相手は明らかに迷惑そうな顔をしていた。「えっ、高速を使われるんじゃないのですか？」—福島県いわき市の或るレンタカー店で車を賃借した際、「国道6号を北に向かって行きたいので道路地図が欲しいのだけど…」と言ったときのことである。「6号線だと車の洗浄のこともあるし、その料金も…」と言い出したので、筆者は慌てて前言を（表向きは）翻さなければならなかった。2016年9月のことである。あのメルトダウン事故から3年半後にあたる2014年9月に一応は全線開通となった福島県浜通り沿いの国道6号線だが、そこを自由に通行するのは5年半後も現地ではなおためらいがあるかのような雰囲気を感じられた。いわき市を出発し、北行した当初は津波でやられた海岸線の護岸工事が目につく程度だったが、次第に

<sup>26</sup> 2016年9月9日付「朝日」紙

警察車両とダンプカーや除染作業用の機器を搬入する車輛が増え、沿道にはマスクをつけた作業員が目立って増えていった。楢葉町・富岡町にある東京電力福島第二原発付近からは持参した線量計の音が次第に高まり、「帰還困難区域」に指定されている第一原発が立地する（もはや「していた」と言うべきか）大熊町・双葉町を通過する頃には携帯した線量計の数値は「2～3  $\mu$  Sv/h」前後の高い値を示し、警報音が甲高くなり続けた…<sup>27</sup>

戦後日本の原子力政策の軌跡を追った科学技術史研究者吉岡斉がその著『原子力の社会史』中で指摘しているように、戦後日本では原子力発電所の立地の是非を判断する際には国民全体あるいは地域共同体構成員全体の了承が必要とされず、ただ地権者・漁業権者の合意さえ得られれば、電力会社の計画を政府が許認可する仕組みが作られている。<sup>28</sup> 結果、国民的合意形成のプロセスを欠いたまま、一端開けられた「穴」がまるでブラック・ホールのように周囲を巻き込み原発建設が促進され、それを遮ることが困難となる、というのが原発立地プロセスの特徴となっていた。東京電力福島第一原発に限って言うならば、1960年1月に当時の福島県庁が積極的に誘致計画を発表し、県の開発公社が用地取得と漁業権放棄の交渉を主導した。それに対応する中央政府（田中内閣）は1974年6月に電源3法を制定して電気料金に上乗せする方式（1000kwh当たり約85円）で資金徴収し、それを原資に発電所立地自治体への交付金を付与する仕組みを整えた。その際、原子力発電所に対しては同規模の火力発電所に比べて3倍超の交付金が与えられる優遇措置が導入されたことからして、それは実質的に「原発立地のための迷惑料」の色彩が濃かった。<sup>29</sup> すなわち、原

発を誘致できれば自治体財政は確実に潤うことが保証され、また関連事業の進出・誘致によって地元の雇用を増やすことにもつながる。政府や電力会社の謳い文句では「原発は絶対に安全」なのであって、それを信じさえすれば、首都圏から遠く離れた地方町村の住民たちはエネルギー供給の「大役」を担ってお国のため貢献できる、と少々誇らしい思いも持つことができる…そうした“大義名分”のもとに、周辺地域自治体の原発への依存、中央への従属はますます強まっていった。結果、新潟県および東北3県には多くの原発が立地することとなったのだった。（表1参照）

東電福島第1原発の誘致もまた、「立地点周辺は県内で最も後進的でかつ開発の決め手がない地域であったため、特に県、（大熊）町の当事者などの希望が大きかった」<sup>30</sup> という事情があったにせよ、今にしてみればそれは「悪魔との取引」だった。「3・11」の際、福島県浜通り地域にもたらされた破滅的な打撃は人災としか言いようの無いものだった。第1原発6基中3基の原子炉（1-3号機）がメルトダウンという大惨事を引き起こし、また当時運転停止中だった4号機にも水素爆発が及んで、使用済み燃料保管プールが大きな損傷を受けた。当事者である東京電力は、事故当初は「今回の事態は想像を超える津波によってタービン建屋が破壊され、バックアップ用の全電源が喪失するという、『想定外の出来事』が起こったから」と説明していたが、東電内部では事故発生の3年前には東日本大震災クラスの津波を想定したシミュレーションを行い、「高さ15.7mの津波が来る」との試算結果を既に導き出しており、「津波対策が不可避」としていたにもかかわらず、有効な対策を採ることを怠っていた。<sup>31</sup> 東電はまた、

<sup>27</sup> ちなみに、大熊・双葉両町の帰還困難区域を除いた立ち入り制限が解除された2017年4月以降、筆者が国道6号線を再走破した際（同年7月末）の放射線量は前回と大差はなく、解除地域である富岡町一帯でも0.5  $\mu$  Sv/h前後の比較的高い値を示していた。

<sup>28</sup> 吉岡斉（2011）p149

<sup>29</sup> 前掲書、p151

<sup>30</sup> 昭和60年発刊『大熊町史』、福島県大熊町『大熊町震災記録誌』（2017）pp47-48より引用。

表1. 新潟・東北地方の稼働、稼働予定の原発立地状況（2017 現在）

県	名称	営業主体	稼働開始年	県	名称	営業主体	稼働開始年	
新潟	【柏崎刈羽】	東京電力		福島	【第1原発】*	東京電力		
	1号機				1号機			1971
	2号機				2号機			1974
	3号機				3号機			1976
	4号機				4号機			1978
	5号機				5号機			1978
	6号機				6号機			1979
青森	【東通】	東京電力	建設中	宮城	【第2原発】	東北電力		
	1号機				1号機			1982
	2号機				2号機			1984
	1号機	〃	建設準備中		3号機	1985		
	2号機	〃	建設準備中		4号機	1987		
	【大間】	東北電力	2005		【女川】	東北電力		
	1号機	〃	建設準備中					
1号機	J-Power	建設中	2号機	1995				
				3号機	2002			

\*福島第1原発はメルトダウン事故のため1-4機は2012年、5-6号機は2014年に廃止届出  
 (出所) 電気事業連合会『原子力コンセンサス』各年版他より筆者作成

全電源喪失の直接原因は津波によるタービン建屋の破壊にあったと主張しているが、津波が押し寄せる前に既に原子炉周辺配管が破損し、冷却のための注水機能がダメージを受けていたとの指摘もあり、メルトダウン事故の正確な原因や詳細な経緯はいまだ十分に明らかとはなっていない。<sup>32</sup> 1986年のチェルノブイリ原発事故にも匹敵する日本で未曾有の重大事故は、これまで国策として推進されてきた原子力発電所がいかにか脆い「安全神話」の上に乗っていたものを示すと同時に、東京首都圏に電力を供給するために過疎地と言われる地方に危険施設を集

中立地させ、地域住民に一方的な負担を負わせるという極めて歪な社会関係、民主主義社会の鉄則である「受益者負担の原則」さえ公然と破られてきた現代日本社会の差別的「中枢・周辺構造」のありようを見せつける結果となった。「フクシマの悲劇」の責任はけっして当時の民主党政権だけに負わせるべきものではないだろう。振り返ってみたい。日本における「原子力の平和利用」に端緒を開いたのは1953年のアイゼンハワー米大統領による国連での「平和のための原子力」(Atoms for Peace) 演説だった。その趣旨は当時ウラニウムの海外輸出を目

<sup>31</sup> 2016年3月10日 JNN「NEWS23 スペシャル」

<sup>32</sup> 原発における配管破断事故には1991年2月の関西電力美浜原発2号機(PWR:加圧水型軽水炉)での蒸気発生器の事故(この時は日本では初めて緊急炉心冷却装置が作動する事態に至った)、2004年8月の同3号機(PWR)二次系配管事故(漏れた蒸気や高温水によって11名の死傷者が出た)などの「先例」がある。また地震を原因とした原発事故としては2007年7月の新潟県中越沖地震の際、柏崎刈羽原発3号機(BWR:沸騰水型軽水炉)の変圧器から絶縁油が漏れて発火し、2時間近くも燃え続けた事例もあり、福島第一原発でのメルトダウン事故はけっして「想定外の事態」とは言えないものであった。常石敬一『クロニクル日本の原子力時代』(2015)より。

論んでいたアメリカ合衆国が米国管理下での核物質移転を認める代わりに商業目的の核エネルギー開発を容認するというもので、これに積極的に対応した日本の保守政党（自由党、改進黨、日本自由党）は翌1954年に本予算に約3億円の関連予算を盛り込んだ。特に重要な役割を果たしたのは、当時改進黨に所属していた中曽根康弘、そして読売新聞社社主の正力松太郎だった。<sup>33</sup> 同年3月にはビキニ環礁で第五福竜丸が水爆実験に巻き込まれ、乗組員が被曝するという事件が起きていた。日本では反核運動が盛り上がりを見せていたが、これに対して正力はアメリカ政府の意向を受け、読売新聞やその系列で日本初の民間放送局である日本テレビを動員して原子力推進の一大キャンペーンを行った。その後、1955年に自由党と日本民主党の保守合同を経て自由民主党が成立<sup>34</sup>、以来、同党の歴代内閣によって原発立地が推進されてきた。同年には日本の原子力政策の基本となる「原子力基本法」が成立し、「民主・公開・自主」の三原則が定められた。しかし、原子力発電推進の根幹部分を成すウラン濃縮、原子炉の運転、使用済み核燃料棒再処理（プルトニウム抽出）といった技術は、もともとマンハッタン計画での原爆製造技術の並行転用に過ぎず、アメリカ主導下での核物質管理、ウラン供給体制、そして秘密裡の原子炉技術保持や住民への情報隠蔽体質など、原発に伴う社会的・技術的システムの在り方は上記3原則とは全く相容れないものであり、いわゆる「核の平和利用」（原発）と「軍事利用」（原爆）の境界は、極めて曖昧なものだった。日本での原発開発は建て前とは裏腹に、その始まりから極めて中央集権的で、強い秘密主義に覆われた、反市民社会的なものであったと

言えよう。

その根本にあったのは、アメリカから日本への濃縮ウラン貸与条件等を定めた日米原子力協定（1955）だった。同協定ではアメリカからのウラン供給に際して日本側に強い規制義務が課され、日本はほとんど自主的裁量を持つことが出来なかった。この協定に基づいて日本最初の原子炉として日本原子力研究所に2基の研究炉が導入されることが決まった。1956年には政府に原子力委員会が設置され、初代委員長に就いた正力は読売新聞社や日本テレビを動員して「原子力の平和利用」キャンペーンをいっそう展開した。その一環としてウォルト・ディズニー社が製作した「わが友原子力（Our Friend the Atom）」が1958年に日本テレビで放映されるなど、マスコミを動員しての世論懐柔が行われた。ちなみに、大手10電力会社の広告宣伝費総額は日本企業の中でも最大級である。1970～2011年の間、原発を持たない沖縄電力を除く大手9社の広告費に相当する「普及開発関係費」は約2.4兆円に上っており、特に東京電力のそれは6,445億円と突出して大きなものだった。<sup>35</sup> また電力業界の圧力団体とも言うべき日本電気事業連合会は博報堂や電通など、大手広告代理店へのCM大口契約者となっている。今日に至るまで、電力業界は資金力に物を言わせてマスコミに圧力をかけ、「原発推進」の世論を意図的に作り出してきたのだった。

1962年に東海発電所（茨城県）で初めて国産原子炉が臨界実験に成功し、1966年に発電が開始されて以来、歴代自民党政府は半世紀にわたって原発立地を進め、「3・11」までには54基の原発が立地稼働するまでになっていた。政府や電力会社は国民に対して「原子発電所は

<sup>33</sup> この時、彼らが申請した原子炉建造補助費予算額2億3,500万円は「ウラン235」にちなんで語呂合わせだったと言われている。

<sup>34</sup> この保守合同による自由民主党の成立に際してもアメリカが密接に絡んでおり、岸信介、佐藤栄作らの有力政治家を「代理人」としてアメリカ中央情報局（CIA）から資金援助があったとされている。有馬哲夫『CIAと戦後日本』（2010）参照。

<sup>35</sup> また東電の広告費は1979年のスリーマイル島原発事故後の5年で倍増（1979年43.9億円から1984年には93.2億円）、1986年のチェルノブイリ原発事故後の5年でさらに倍増（1986年121.2億円から1990年224億円）し、以後「3・11」が起きるまでは200億円台を維持してきた。本間龍『原発プロパガンダ』（2016）p12&18

幾重にも囲まれた防護対策を施しており、放射能漏れなどの重大事故は絶対に起きない」との「安全神話」を吹聴し、補助金で立地地域の住民を分断、懐柔する仕組みを整え、原発を建設し続けてきた。しかし、原子力委員会が定めた原子炉立地審査指針によれば、原発の立地に際しては「一定の範囲内で住居が存在しないこと」、「外域は低人口地帯であること」、「人口密集地域から離れていること」が必要条件として挙げられている。<sup>36</sup> この指針と「安全神話」は明らかに矛盾するものであった。にもかかわらず、戦後日本の原発政策は一貫してこの矛盾を覆い隠し、大都市から離れた過疎地の海岸地帯の住民にリスクを負わせてきた。そして、福島浜通りはまさにその典型的破綻と矛盾が集約された土地となったのだった。

けっして無視できない事実がある。あの原発事故以降、福島県では在住していた当時18歳以下を対象に甲状腺検査が行われてきたが、2015年3月時点で、約30万人の先行検査対象者のうち、「悪性ないしその疑いがある」とされた人は112人に上り、「我が国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーが多い」ことが確認されている。にもかかわらず、この「不都合な真実」は、“専門家”見解をまとめた福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会「中間とりまとめ」(2015.3)においては「放射線の影響とは考えにくい」として真面目に精査されておらず、事態は曖昧化されてしまっている。<sup>37</sup> チェルノブイリ事故の例を取り上げるまでもなく、今後の健康被害の増加を危惧するのは筆者だけではないだろう。

メルトダウン事故の後処理に要するコストも

天文学的な金額に膨らみつつある。2015年末までに除染、廃炉、損害賠償に関する国民負担は4兆2,660億円(一人当たり3万3千円余)に達しており、2013年には2兆3,379億円と見積もられていた想定必要経費は2016年には約7兆円と4.5兆円も増加した。汚染土中間貯蔵施設建設費用にはエネルギー特別会計から約1兆1000億円の支出が予定されているが、その大半は電源開発促進税、すなわち電気料金に上乗せ転嫁されるものである。<sup>38</sup> また、電気事業連合会も賠償費用は5.4兆円から8兆円に膨らむと試算していたが、2016年9月、政府は原発廃炉に必要な資金として、これまで東電が手配してきた2兆円に加えて新たに8.3兆円(うち福島第1原発の廃炉にかかる直接的経費4兆円、賠償に3兆円、廃炉費用予備費に1.3兆円)が必要との試算を示し、これを「国民負担」として電線の使用料金に加算する(標準家庭で毎月60~180円の値上げ)検討を開始したと発表<sup>39</sup>、さらにそれから3か月後の同年12月には廃炉費用が8兆円、除染費用が4兆円、賠償資金が7.9兆円、汚染土中間貯蔵施設費用が1.6兆円に膨らむとし、廃炉に関連する最終的経費を約21.5兆円、従来よりも2倍を超えるとの新たな引き上げ試算を示した。<sup>40</sup> 話はこれに留まらない。さらに、2017年3月に日本経済研究センターが発表した事故処理費用に関する分析レポートはこの政府試算もまた過少評価であると批判し、汚染土の最終処分費用が30兆円、廃炉・汚染水処理費用が32兆円、合計で50~70兆円を要するとしている。(同時に、分析レポートはこれらの費用や資源価格を考慮した上で電源別の発電コストを再試算したところ、1kw当たりの発電単価は、石炭火力11.9円、液化天然ガス8.4円に対して原子力14.7円との

<sup>36</sup> 小出裕章『原発のウソ』(2012) p71

<sup>37</sup> 日野行介・尾松亮『フクシマ6年後消されゆく被害』(2017) p54

<sup>38</sup> 2016年10月4日付「毎日」紙

<sup>39</sup> ANN (2016/9/16)

<sup>40</sup> なお、除染費用には国が保有する東電株の売却益が与えられるが、生じる不足は結局のところ、電気料金や税金にしわ寄せされることとなる。2016年12月9日付「朝日」紙

結果を紹介している。「原子力発電のコストは安い」というフレーズは、もはや完全な虚言と言うべきであろう。<sup>41)</sup>

除染作業で出る1,600万～2,200万 $m^3$ にも達する汚染土や廃棄物はこれから30年間、双葉・大熊両町にまたがる第一原発周辺の1,600ha(大熊町1,100ha、双葉町500ha)に保管される計画<sup>42)</sup>だが、用地の取得は2017年2月時点で21%に留まっている。しかも、「除染」とは言いつつも、その実態は表土をはがして移動するだけであり、その対象範囲は住宅や田畑に限定され、放射能汚染が及んだ範囲の多くを占める山林地域は放置されたままである。にもかかわらず、政府は「フクシマの悲劇」を早急に忘却させ、賠償費用をカットするために、浜通り一帯に布かれていた居住制限区域(230 $Km^2$ 、8,060世帯・21,863人)と避難指示解除準備区域(157 $Km^2$ 、4,014世帯・10,929人)を2017年4月をもって終了させ、メルトダウン事故以後20倍(年間1ミリシーベルト→20ミリシーベルト)に引き上げられた「被曝安全基準」に何ら変更を加えることもなく、住民の帰還を促している。自主避難者への支援を打ち切り、「自己責任」(今村雅弘前復興相)と開き直る安倍政権の傲岸さは、放射能汚染物質を「無主物」として東京電力の加害責任を曖昧にさせた司法当局、あるいは福島から避難してきた子供たちをバイ菌扱いして虐める学校現場にまでつながる民衆疎外のありようをまざまざと映し出す。忘れてはいけない。福島第1原発周辺にはなお高濃度に汚染された帰還困難区域(337 $Km^2$ 、8,882世帯・23,872人)があり、人々が生活を営み、文化を育ててきた故郷が半永久的に棄損されてしまった事実を、そして「フクシマの悲劇」は再稼働を促される日本の他の原発立地地域や日本政府が原発の輸出をもくろんでいる海外の人々にも共有されるべき重大なリスクである

ることを。

厳しい言い方ではあるが、「フクシマの悲劇」で可視化されたことの一つは、原発を受け入れてきた地域住民は事故の被害者であることはもちろんだが、同時に「加害責任」をも付加されてきたということではないだろうか。原発を受け入れたことで全世界に放射能をまき散らし、地球を汚染した責任(空間軸的責任)、また故郷を棄損させ、汚染土を貯めこみ、「核のゴミ」の処理もできないまま子々孫々にまでリスクを及ぼす時間軸的責任を背負わされることで、「原子力ムラとの共犯関係」に陥ってしまったことは否定できないだろう。「豊かな地域社会を目指す」という政策課題は一見、誰にも疑問をはさむことが出来ない、ごく当然の願いのようにみえるが、原発の受け入れははたして看過されて良いことだったのだろうか。そして今、「誰かの犠牲の上になりたつ豊かさって『本当の豊かさ』と言えるのか」という課題は、はたして十分に検討されてきたと言えるのだろうか…

「新・核街道」国道6号線を北上し、行き着いた先は宮城県女川市にある東北電力の原発サイトだった。併設されているPRセンターに立ち寄った際に拝受した宣伝用パンフレットには、誰憚ることなく、こう書かれていた。「大切にしようネ、きれいな海と小さな命」-それはまるでタイムトンネルを通過して6年前に戻ったかのようなようだった。そう、「フクシマの悲劇」はここではすっかり忘れ去られ、「無かったこと」とされているかのようなようだった。

## 5. 「核」とトウホク —レジーム・コミュニティ国家体制と共同体の相克劇

数次にわたって進められてきた戦後の全国総合開発計画の中で、「トウホクの『核』」の位置付けは「原子力産業のメッカ」との掛け声にも

<sup>41)</sup> 2017年4月9日付「朝日」紙

<sup>42)</sup> 福島県大熊町「大熊町震災記録誌」(2017)第9章「中間貯蔵施設」

かかわらず、必ずしも明確かつ計画的なものではなく、時々社会・経済情勢によって揺れ動いていた。だが、1960年代末から1990年代にかけては自民党政府・通産省・地域独占大手電力会社のトライアングルのもとで、原子力発電所の建設がスタートし、「民営化」が急速に進んだ時代でもあったことは疑いえない。通産省は原子力産業を育成するために沸騰水型原発（BWR）と加圧水型原発（PWR）を着実に電力会社に建設するよう要請し、官僚統制とガイドラインに基づいた「護送船団方式」による業界指導を行ってきた。その結果、1980年代には平均して毎年1.5基ずつ原発建設が進められた。<sup>43</sup> 一方、ウラン濃縮→発電（原子炉運転）→使用済み燃料再処理の核燃料サイクル確立のためのフロント工程、バックエンド工程の建設計画が具体化し、それまで科学技術庁がメインとなって進めてきたウラン濃縮工場、核燃料再処理工場、高放射性廃棄物処分プロジェクトが1980年代の民活と歩調を合わせるべく「民営化」され、電力業界が主導権を握った。その結果、核燃料再処理、ウラン濃縮については電気事業連合会と大手電力会社の合同子会社である日本原子力発電と日本原燃が直接事業主体となり、その費用は電気料金から徴収される税金によって賄われた。そして、それらの施設が集中的に東北地方に立地してきたことは先に見たとおりである。こうして、戦後の日本社会には「『核』は青森や福島へ、得られる電力は東京へ」の構造が作られた。それは戦前の「コメ」を支配メディアとしたトウキョウトウホクの差別関係、疎外構造が基本的に何も変わることなく、「核」という新たな権力支配メディアを通して継承されてきたことを意味した。

原子力発電所のような中央政府と大資本が管理する大電力供給施設、いわゆる「集権的エネルギーシステム」に依存してきた弊害は、とり

わけ原発立地の近隣自治体では深刻である。福島第1原発のメルトダウン事故後、支払われる賠償金は指定地域区分に応じて増減額される仕組みとなっており、地元コミュニティーの中で生じる不満が住民相互の不信を掻き立てた。結果、地域共同体は分断され、「ふるさと」の紐帯は失われていく。また、メルトダウン事故後早期に除染作業に乗り出し、「除染先進市」と呼ばれる福島県伊達市でも、除染は「50cm<sup>2</sup>の地表で毎時3マイクロシーベルト以上」という局所的な“切り取り対象”でしかなく、いわゆる「ホットスポット」が屋根や雨樋等に取り残されていたとしても、「地表ではない」という理由で放置される。それにもかかわらず、同市は2011年から翌12年にかけて特定避難勧奨地点が続々と解除され、住民の帰還が促されている。同市出身のある女性フリーランスの言葉を借りるならば、「勝手にばらかまかれた放射性物質を、『受忍しろ』と言われる筋合いは断じてない。皆等しく、原発事故の被災者であり被害者である」<sup>44</sup> にもかかわらず、原発事故被害地域では自主避難する人、帰還をあきらめた人、追加的賠償を求めて提訴する人、帰還優先を進める人が対立し、結果として家族・住民が引き裂かれている。「住民を早く帰還させること」自体が最優先課題とされたため、結果は修復不可能なほどに人間関係のきずなを割いてしまう。いったい何のため、誰のための「復興」なのだろうか。

その一方で、戦後日本社会には「メンテナンス費用」としてばら撒かれる財投資金などを含んだ巨額のカネと、それが生み出すビジネス・チャンスに群がり、利益を貪ろうとする多くの人々が重層的に連なることで、原子力利権の分配構造がビルトインされた。原発の再稼働とは、原子力産業自体がとてつもない利権の塊であると同時に、そうした巨額の資金注入が無ければ

<sup>43</sup> 吉岡齊 (2011)、pp145-146&p162

<sup>44</sup> 黒川祥子 『「心の除染」という虚構』 (2017) pp349-350

システム自体が維持されないものであるという無駄や非合理を容認する、歪んだ社会のありようをも表象していると言えるだろう。かくして、「核」は共同体の創生、復興に結びつかず、中枢一周辺構造を維持強化する手段として機能してきた。「原子カムラ」はなお強力に社会に君臨し、内部の癒着を強め既得権をむさぼり続ける。原発推進の司令塔だった経済産業省の資源エネルギー庁長官の石田徹は退官直後の2011年1月、あの事故が起こる直前に東京電力の顧問となり、また同省事務次官望月晴文は日立製作所の社外取締役へ天下った。彼らは今なお原発の海外輸出を熱心に説き、「日本がいま世界で一番安全な原子力を作れている」と豪語してはばからない。<sup>45</sup> また、自民党の「電力安定供給議員連盟」（通称「電力議連」）は140名の衆参議員が名を連ねる「原子カムラ」の一翼を担う存在だが、その会長である同党最大派閥領袖の細田博之は原発を抱える島根1区選出の代議士である。野党民進党にも「原子カムラ」の傘は及んでいる。傘下に電気労連を抱える日本労働組合総連合会（連合）は同党が脱原発を掲げることに対して否定的で、蓮舫前代表は持論であった「2030年への脱原発前倒し」を2017年党大会で提案することさえできなかった。「原子カムラ」はあの事故以降もなお、闇に蠢く妖怪のごとく日本社会に隠然たる影響力をふるい続けている。

彼らの政治的圧力は原発立地地区では特に露骨に働く。原発の稼働に批判的な立地地方自治体の首長に対しては、金銭授受疑惑のスキャンダルや他の問題を口実とした誹謗中傷が巻き起こり、失脚に追い込まれる、あるいは次選挙への立候補取りやめに追い込まれてしまうといった圧力がしばしば働く。国の地方自治体合併政策（いわゆる「平成の大合併」）に抵抗するとともに、原発政策に批判的な言動を取っていた

元福島県知事の佐藤栄佐久は、ダム建設に絡んだ談合収賄疑惑で逮捕され、有罪判決を受けた（2006）。また、東電柏崎刈羽原発の再稼働に慎重な姿勢を示していた新潟県の泉田裕彦前知事は、県出資子会社のフェリー購入に絡んだ出資金問題で批判を浴びて4選出馬を断念した（2016）。<sup>46</sup> その背景には、地域格差に悩まされる地元自治体の有力者も経済的恩恵に浴したいがために、中央に対して卑屈なまでに従属する姿勢がある。原発の存続、再稼働要請は中央の意向を忖度して県庁や立地市町村議会から出されることがしばしばである。原子力施設が“主要産業”化してしまった青森県、福井県などでは、「原子カムラ」からの圧力が強く働いており、それに批判的な人物が県政や市町村の行政を統べることはまずない。「民意を反映する仕組み」としての民主制度もまた、必ずしも真の意味での当事者「民意」を汲み上げるのに十全な機能を果たせない。沖縄の米軍基地問題や福島原発事故問題から都市部と地方の間にある構造的な差別関係、植民地支配的關係に注目し、これを「犠牲のシステム」と命名した高橋哲哉（哲学）は、「無意識の植民地主義が日本国憲法の民主主義的原則によってむしろ正当化されえる危険性」というロジックを指摘し、次のように述べている。付け加えるならば、私たちは中枢－周辺構造の下で「第三者＝中立の人間」として存在しているのではなく、米軍基地や原発を媒介してヤマトンチューあるいは都市部（首都圏）住民として、否応なく共犯関係に立たされているという不条理な現実を見せつけられるのである。

「…沖縄に米軍基地が集中している現状について、仮に国民投票で賛否を問うた場合、ヤマトの日本人がいわゆるNIMBY（Not In My Backyard＝迷惑施設は自分の裏庭には来て欲しくない）という態度

<sup>45</sup> 小森（2016）、p14,p61,p136

<sup>46</sup> その後、泉田は2017年に行われた衆院選の際、自民党公認候補として立候補、当選を果たした。

を取れば、沖縄の希望は圧倒的多数によって否決されてしまう。これが植民地主義の実態である。原発についても同じことが言える。国策として原発を推進することが国民多数の意思として決定されてしまうなら、既に原発が存在する地域や、今後原発が建設される地域には、そのリスクが民主主義的に押し付けられてしまうのだ。<sup>47</sup>

トウホクの周辺性を固定、強化する手段として機能してきた「核」エネルギーに関連して、改めて根本的な疑問を検討したい。それは、果たして政府や電力会社が言うように、既存の原発を再稼働、あるいはさらに作り続けることが本当に必要なことなのだろうか、という疑問である。2015年4月、経済産業省の長期エネルギー需給見通し小委員会は2030年の電源構成、いわゆる「エネルギーミックス」案を明らかにした。(表2参照) 一方、アメリカの研究機関「エネルギー経済・財務分析研究所」(IEEFA)が2017年3月に公表した報告書によれば、日本のエネルギー需給見通しは人口減少と「3・11」以後進んだ省エネ対策や節電努力によって2010年から2015年までに総発電量が11.5%減少しており、この傾向は2030年ころまで続くという。<sup>48</sup> 同年の電力需要予測は8,680億kwhとされており、この予想は経産省が示す同年の見通し10,650億kwhと大きな乖離がある。両者の開きは約20%だが、それは「エネルギーミックス」案にある原子力発電が占める割合と

ほぼ同値であり、これがすっぽり要らない勘定となる。今後、更なる再生エネルギー利用の充実などの方策を考慮すれば、原子力発電を全面的に廃止することには十分合理的な根拠がある。それを回避してあえて各地の原発の再稼働に進もうとするのは、明らかに特定の政治的意図があるからだろう。それは、大手電力会社の収益を増加させ、「原子力ムラ」の既得権を維持するとの意思、そのために原発への依存を「フクシマ」以前の状況にまで再び引き戻そうとする意思であり、少なくとも政府・経産省の本音部分においては「脱原発指向」は完全に骨抜き、あるいは反故にされてしまっている。ここからは、「人命の尊重」や「生活の安全保障」といった観点が抜け落ち、ただ経済の効率性、いや電力会社の採算性のみが優先される結果となっていることが読み取れる。それは「原子力ムラ」の既得権益と共に、トウホク(周辺)を相変わらず従属の対象物ととらえる発想から抜けだせない中央為政者たちの考え方が「3・11」以降も何も変わっていないことを雄弁に物語るものではないだろうか。

「核(エネルギー)施設」を取り巻く社会環境は、あの日以来大きく様変わりをした。1995年の高速増殖炉原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ火災事故以降、プルトニウムを抽出し再利用する核燃料サイクル計画は事実上破たんしていたが、政府は遂に2016年末、「もんじゅ」の廃炉を決定した。<sup>49</sup> 結果、国内外にある約

表2. 2010年、2013年(実績)と2030年(経産省見通し)の日本の電源構成比較(%)

年	石炭	石油等	天然ガス	原子力	水力	再生	合計(kwh)
2010	25.0	7.5	29.3	28.6	8.5	1.1	10,064億
2013	30.3	14.9	43.2	1	8.5	2.2	9,397億
2030	26	3	27	20~22	8.8~9.2	13.4~14.4	10,650億

(出所) 経済産業省長期エネルギー需給見通し小委員会報告(2015)

<sup>47</sup> 高橋哲哉『犠牲のシステム沖縄・福島』(2012) pp207-208

<sup>48</sup> 2017年3月21日付「朝日」紙

<sup>49</sup> ただし、安倍政権は同時に「高速炉開発会議」を作り、高速増殖炉の実証炉開発計画をなお放棄していない。

48t（民生用国内保管 10.8t、海外保管 36.3t）のプルトニウムを消化する展望には黄信号が点滅しており、MOX 燃料を使うプルサーマル発電も 2017 年 4 月現在では伊方 3 号機が稼働しているに過ぎない。（ただし、2017 年 12 月、広島高裁は同原発の運転差し止めの仮処分決定をした。）1988 年に発効した現在の日米原子力協定によれば、日本側にはプルトニウムの抽出（核燃料再処理）が許されているが、それはあくまでもアメリカ政府の同意とコミットメントが前提である。2012 年、当時の民主党政権が福島第 1 原発のメルトダウン事故を受け、「将来の原発ゼロ方針」を提言したにもかかわらず、直後にそれを撤回してしまったのは、同協定 14 条にある「いずれか一方の当事国政府の要請に基づき、外交上の経路又は他の協議の場を通じて相互に協議することが出来る」との規定によってアメリカ政府から圧力がかけられたからだとされている。<sup>50</sup> その協定は日米両政府が 2018 年 1 月に自動延長に合意したものの、中長期の展望は不透明である。

また先に見たように、「フクシマの悲劇」の最大犠牲者ともいえる浜通り双葉・大熊両町は 2015 年 1 月に除染土の中間貯蔵施設の受け入れを決定した。2045 年までの 30 年間の保管との名目ながら最終処分場は決まっておらず、ここが「核のゴミ処分場」に固定化される可能性は極めて高い。「帰還困難」として故郷を追い出された人々は、永久にこの土地に戻ることはないのである。<sup>51</sup> さらに、原子力発電所はそれを推進してきた企業体自身にも大きな打撃を与えている。加圧水型軽水炉（PWR）のパイオニア、アメリカのウェスチング・ハウス（WH）社を 2006 年に 6,000 億円の巨費を投じて買取

し、傘下に収めた東芝は、その後 WH 社に 5,500 億円余を投じてきた。そこにはインフラ輸出の基幹部分として原子力関連施設を活用したい、との思惑を持つ経産省の官僚たちからの圧力もあった。2016 年 11 月に世耕弘成経産相は「事故経験を活かし、海外に安全な原発を輸出するのがわれわれの方針だ」と豪語したが、実際の国際原発市場は「3・11」以後、その需要が低迷している。特にアメリカでの受注減退が WH 社の経営を圧迫した。同社が受注した 4 基の原発工事は安全基準の厳格化を受けて建設が遅れ、追加的な投資がかさみ数千億円単位の損失が浮き上がり、東芝本社の負担金は 2017 年 2 月に 7,125 億円と発表された。経営危機に陥った東芝は結果的に WH 株の過半を手放し、アメリカでの原子力事業からの撤退を模索したが、2017 年 3 月 29 日には WH 社が米国連邦破産法 11 条の適用を申請して破産した（負債総額は 98 億 1,100 万ドル（1 兆 9,800 億円））。東芝は WH 社への債務保証の引き当てを余儀なくされるとともに、米国での原子力事業から完全撤退することとなった。この処置で生じた損失補償によって、2017 年 3 月期の東芝の赤字は 1 兆円を超え、国内製造業としては最大の損失を生むこととなった。<sup>52</sup> また、2011 年 5 月 9 日付「毎日新聞」は日米が共同でモンゴルに使用済み燃料の貯蔵、高レベル核廃棄物の処分場建設する計画をスクープした。以後、現地からの反対もあり同計画は表向き頓挫している。

かくして、「核の平和利用」スキームはあらゆる局面で破綻の兆候を示している。それにも関わらず、中央はなお他者を犠牲とする「核ビジネス」への執着を放棄しようとしていない。

<sup>50</sup> 常石（2015）、p119

<sup>51</sup> 福島県と政府は第 1 原発が立地していた大熊・双葉 2 町に生活再建支援名目で約 3,010 億円の交付を決めている。内訳は県に新設する基金と両町で分配する交付金 1,500 億円、原子力災害からの復興を目的とした交付金として県の基金に 1,000 億円、福島第 1 原発に係る電源立地地域対策交付金の増額で県に 510 億円。また大熊町が 2015 年 8 月に 2,667 世帯に対して行った調査によれば、「戻りたいと考えている」との回答は全体の 11.4% に過ぎず、「まだ判断がつかない」（17.3%）、「戻らないと決めている」（63.5%）が多数を占めている。福島県大熊町「大熊町震災記録誌」（2017）

<sup>52</sup> 2017 年 3 月 30 日付「朝日」紙

複雑に諸事情が絡み合う世の中であって、ただ「核の国家体制」のみは単純な権力図式のもとで構造的暴力を振るい続ける。すなわち、カネの力と情報操作によって「不都合な真実」は覆い隠され、迷惑な施設は周辺部へと押し付けられ、抵抗する民衆には沈黙が強いられる。それによって周辺部に留め置かれた地域の共同体紐帯は分断、解体され、やがていっそう中央への依存と従属のシステムが再生産されているという構図はなお変わっていないのである。

## 6. おわりに

### —「大盗のシステム」を断ち切るために

古く稲作技術が浸透していくのと並行して生まれ、近代以降より強固に確立してきた日本社会の中核－周辺構造は、アジア太平洋戦争後を経てもその本質を変えずに引き継がれてきた。結果、「権力の非対称性」を基礎として屹立する中核部権力の前に地方は従属の度合いを深め、周辺の地位からの脱却は困難なものとなっていった。中核－周辺構造を支える媒体は「コメ」、「生糸」、「兵隊」、「金の卵（若年労働力）」そして「核エネルギー」供給へと時代と共に変遷していったが、民衆疎外の構造は強化され続け、遂には「フクシマの悲劇」に至ったのだ。放射能汚染に伴う故郷の半永久的棄損という甚大な被害をトウホクに及ぼしたのは、自らの「繁栄」を支えるために地域住民に犠牲を強いてきたトウキョウの独善、傲岸に他ならなかった。東京電力福島第1原発事故を長年にわたって取材し続けた或る外国人ジャーナリストの一文は、この悲劇が起こるに至った根源にこそ中核－周辺構造があることを鋭く見抜き、現地で東京電力社員として働きながら自身も被災者となった技術者の呻吟と、地域コミュニティを分断させ周辺部住民に矛盾を押し付けてなお傲然と振る舞う中央の不遜さとの対比を

通じて、ここに挙げた差別－被差別の関係性を鮮やかに浮き上がらせる。

「…12年間、会社（東京電力）に最善の忠誠を尽くした挙げ句の果てに、吉川は混乱を起こした張本人の片割れと見られている。町内でも通りでも会社でも地方でも日本のどこでも、ましてや生活まで電力会社に頼っていたが、今ではツケを払われているこの片田舎ではなおの事、みんなそう思っている。…知り合いの一人の原発の職員は、吉川の親族と一緒に体育館の避難していた時、憎悪の目で睨まれ、侮辱の言葉を浴びせられた。また、親族の一人は顔にゴミを投げつけられた。そうすると、子供や妻がハラスメントを受けたり村八分にされたり、これ以上辛い立場に追い込まれるのが耐えられずに自分の仕事を隠す者もある。団結し、仲良く手をつなぐ日本、というイメージは大災害を前にして消えた。…（それに対する）この地区（霞が関）は日本の権力の中心である。各省庁、国会議事堂、自民党本部などが、公園や手入れされた並木の歩道に挟まれた広い地域に肩を並べている。経済産業省から700mの新橋駅に近い場所に東京電力株式会社がある。この隣同士の関係が、産業界と政界、高級官僚との馴れ合い体質を雄弁に物語っており、この『利権のトライアングル』がとりわけ原子カムラの形容にあてはまる。福島第一を担う日本最大の電力会社のグレーの高層ビル…その姿は仰々しい。」<sup>53</sup>

「列島改造」あるいは「総合開発」が掲げた格差是正と地方経済の活性化という課題はなぜ実現しなかったのか、換言すれば、トウキョウ－トウホクの差別構造という矛盾はどうして解消されないのか、その回答へのヒントが上の引用文中には垣間見える。戦後の国土総合開発構想には、「あるもの」が決定的に欠けていたのではなかったろうか。それはトウキョウに集中する経済資源の分散配置が困難であったという経済的あるいは技術的な事情ばかりではなく、

<sup>53</sup> アルノー・ヴェオレラン著／神尾訳『フクシマの荒廃』（2016）pp150-151、p176

より本質的には「権力の分散配置」が全く放置されたこと、否、それを手放すことなど想定外とする意思と構造が強く日本社会にビルトインされていたことだろう。政治的・社会的な管制高地は絶えずトウキョウにあり、「原子力ムラ」に代表される強固な既得権益集団の利権が維持される社会システムに抜本的な変革のメスが入られることはこれまで無かった。結果、資本の分散配置という課題自体もいつしか霧散し、トウキョウ集中の権力構造は時代を経ても変わらないどころか、むしろ「戦後民主主義的合意」のもとで強化されてきたのではなかったのではないだろうか。近代この方、トウホク民衆の自治権と自立への意思は顧みられることはなく、抑圧され、内発的な発展の機会も奪われ、トウホクは一貫して周辺地としての役割を担わされ続けた。それはあたかも、かつて植民地支配のもとに隷属し、今なお「大国」の横暴に威嚇にされる多くの第三世界中小国の立場に通じるものがあり、私たちの国際学が問題とする「トウキョウトウホク論」の本質を映し出す。そして、第三世界の民族運動が今なお叫びつつも国際社会に一定の地歩を固めるべく前進しつつあるように、トウホクが国内植民地構造から脱却を遂げるためには、地域共同体市民が地道に自らの独り立ちへの力を養い、足元から自らの「公共性」を作り上げるべく変革のモーメントを発信していく他はない。また、そうした内発的発展の可能性を含む自立への運動に対して、私たちもまた「共犯関係」の隘路に陥らないためにも、けっして同情ではない、心からの共感をもって真摯に中枢一周辺構造への批判力を育み、変革のために各自の生活現場から行動を起こしていく他はないのであろう。

1970年代初頭、大分県豊前市で豆腐屋を営む傍ら『豆腐屋の四季』などの小説を著した故松下竜一は、地元で起こった豊前火力発電所建設計画の反対に立ち上がり、住民の意向を無視

して建設を強行する九州電力に対峙した人物だった。彼は「公共の福祉＝電気供給」の大義名分を振りかざして地域住民の公害反対意思を踏みにじろうとする大企業の横暴に対してラジカルな反撃を試みた。「電気の恩恵を受けながら発電所建設に反対するのは地域エゴだ、反対する家に等電気を止めてしまえ」との恫喝に対して、松下たちは敢えて自主的に灯火を消す「停電の日」を設けて夜空に瞬く星を家族で眺め、地域住民の間での絆を強めていった。その根底には他者を犠牲にして自分たちだけが利益を得る行為への批判とともに、そうして得られた持続可能性の無い、刹那的な「豊かさの質」へのラジカルな問いかけがあった。「暗闇の思想」は、彼が言う「みんなで少しだけやさしくなろうよ、みんなで少しだけビンボーになろうよ、そうすると世界は少し善く変わるよ」<sup>54</sup>との自主決定権を含んだ暮らしの原理、構造的暴力に抗する「非対称の公共性」の原則であり、現代の「当座の豊かさ」に固執するあまり、遂には未来を失ってしまう大量消費社会の在り方へのオルターナティブでもあった。

もちろん、現実の政治は冷厳なりアリズムの世界である。選挙演説で「みんなでビンボーになろう」と主張する候補者は有権者に忌避され、票にならないだろうことは容易に予想できる。だが、その「リアリズム」もまた幾重の質層から構成されているのではないか。既成の価値観・世界観・生活観をラジカルに疑い、オルターナティブを提示することこそが今の政治リーダー、そして私たち市民にも求められている。リアリズムに形相を与えるものは「人々のマインド」であろう。そのマインドを変えてく努力こそが、長い目で見た時、本当の意味での「力」の源泉となるのではないか。たとえマイノリティーであろうと、「少しのやさしさとビンボーで世の中をより善くする」と主張する市民が様々な生活現場に現れ、また松下のように、そ

<sup>54</sup> 下鴨哲朗『いま、松下竜一を読む』（2015）p213

うした主張がごく当たり前のこととして共有されていくための地道な努力を続けていくことこそが、時代を変える「力」になるのではないだろうか。

＊

この論考を閉めるに際して、岩手県平泉市の中尊寺を訪れた。11-12世紀の、いわゆる「藤原3代の栄華」は、奥州の地で育まれた馬（軍事力）と産出する金（経済力）、そして北方交易のネットワーク（情報力）によって支えられていた。表向きこそ京都朝廷への従順を装いつつも、平泉は割拠する独立王国、対中央従属的な「トウホク」としてではなく、独立の気風と矜持を備えた「東北王国」の中心であった。この地を訪れた宮沢賢治（1896 - 1993）は歌を詠み、それが中尊寺金色堂脇の歌碑（建碑1959年）に刻まれている。

七重の舎利の小塔に 蓋なすや 緑の燐光  
大盗が銀のかたびら おろがむとまづ膝だてば  
緒のまなこただつぶらにて もろ眩映えかがやけり  
手触れ得ぬ舎利の寶塔 大盗は禮して没ゆる

「銀のかたびらを纏った大盗」とは平泉を征討した源頼朝であるとの一説もあるそうだが、そうした視点で東北人宮沢賢治の歌を鑑賞すれば、あらたな光景が目に見えよ。東北が周辺地＝トウホクとなってしまう歴史、それは東北の人々が自ら意図したものではなかった。征服と隷属の圧力は何時も「中央」からやってきた。東北民衆はそれに抗い、自らの暮らしを守ろうとしてきたのだが、「中央」への従属と共に「敗者」としての悲哀を味わい続けざるをえなかった。そしてトウキョウは彼ら彼女らを睥睨し、自身の利益に奉仕するものとして同化を強要し、また差別を続けたのだった。冬季、降り積もる雪は人々に必ずしも「陰鬱さ」だけをもた

らすものではなかっただろう。「中央」から離れたその時空間は独自の文化を育み、共同体住民が結びつきを強める舞台でもあった。平泉に象徴されるように、東北地方にはそうした潜在力、可能性が自生する余地が、確かにあったのだ。

明治時代、足尾鉍毒事件に際して時の政府に敢然と立ちあがり、谷中村被害村民の側に立った今一人の田中（正造）は、「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、人を壊さざるべし」<sup>55</sup>として、本来あるべき文明国とは豊かな自然と共生し、人民に安定した生活を保障することにあるとして、暴力によって離散を強制する権力に命を賭して闘った。その彼は、こうも言っている。「亡国ニ至ルコト知ラナケレバ、即チ、ソレガ亡国デアル、其ウ云ウノデゴザイマシテ、殆ド政治談ノヤウデゴザイマスルガ、皆此事実ノ半面ハ鉍毒事件デアッテ、事実ノ半面ハ即チ取モ直サズ政治ニアラザルモノハナイノデゴザイマス」<sup>56</sup>—田中正造の「亡国論」は、何も過ぎ去ったあの時代の出来事を言っているだけではないだろう。「震災が起こったのが東北で良かった」とうそぶき、辞任に追い込まれた平成の復興大臣の例を挙げるまでもなく、亡国に至る道は民衆を置き去りにし、周辺部に犠牲を強いることに何の痛痒も感じることのない鈍感な感性と無関心、そして差別を差別と認識できない中央為政者たちの幼児性によって切り開かれる。田中正造が語ったように、問題は「政治にあらざるものはない」のであり、それはまた、400年前にトウホクの思想家安藤昌益が喝破した「不耕貪食の徒」を一掃するという課題が未だ達成されざるものであることを物語っているとも言えよう。

(2017/12/22 脱稿)

<sup>55</sup> 明治45年6月17日・日記（抄）田中正造『田中正造撰修（六）』所収（1989）p226

<sup>56</sup> 明治33年2月17日第14回議事録「同上質問の理由に関する演説（抄）」同上、『撰修（三）』所収 p281

## &lt;引用文献&gt;

- 赤坂憲男・小熊英二『辺境からはじまる東京／東北論』（明石書店、2012）
- 有馬哲夫『CIAと戦後日本』（平凡社新書、2010）
- アルノー・ヴェオレラン著／神尾訳『フクシマの荒廃』（緑風出版、2016）
- 宇井純（編著）『自主講座公害言論の15年』所収（亜紀書房、2016）
- 鎌田慧『下北核半島』（岩波書店、2011）
- 黒川祥子『「心の除染」という虚構』（集英社インターナショナル、2017）
- 小出裕章『原発のウソ』（扶桑社、2012）
- 小森敦司『日本はなぜ脱原発できないのか』（平凡社、2016）
- 下鴨哲朗『いま、松下竜一を読む』（岩波書店、2015）
- 下河辺淳『戦後国土計画への証言』（日本経済評論社、1994）
- 高橋哲哉『犠牲のシステム沖縄・福島』（集英社新書、2012）
- 田中角栄『日本列島改造論』（日刊工業新聞社、1972）
- 田中正造『田中正造撰修』（岩波書店、1989）
- 常石敬一『クロニクル日本の原子力時代』（岩波現代全書、2015）
- 日野行介・尾松亮『フクシマ6年後、消されゆく被害』（人文書院、2017）
- 本間龍『原発プロパガンダ』（岩波新書、2016）
- 吉岡斉『新版原子力の社会史』（朝日新聞社、2011）
- 奥田孝晴『「コメ」とトウホク／日本社会の「中核・周辺構造」に関する考察【I】』、文教大学湘南総合研究所『湘南ジャーナル2016』No.21所収。
- 片瀬一男「集団就職者の高度経済成長」、東北学院大学『人間情報学研究』第15巻（2010）
- 福島県大熊町『大熊町震災記録誌』（2017）

## [付記]

拙稿は2016年度文教大学湘南総合研究所共同研究「東京－東北論への国際学的アプローチ」および2017年度文教大学国際学部共同研究「トウホク（論）研究：『復興』と『疎外』の狭間で」の成果の一部として公刊するものである。本論文の執筆に際しては、総研共同研究者の澤内隆氏（本学非常勤講師・地理学）より下北半島、福島浜通り地域の地勢及び産業立地等に関する知見を得、協力を仰いだ。また、学部共同研究者である林薫教授、海津ゆりえ教授からは東北地方「復興」の現状やボランティア活動の関わり、及びその問題点等に関して有益な教示をいただいた。さらに研究成果の中間的報告として2017年7月1日に日本平和学会春季研究大会で筆者が行った『「コメ」と「核」と「トウホク」とー『周辺部イデオログ』たちから見る中核－周辺構造研究アプローチ』報告に際しては、討論者の佐々木寛会員（新潟国際情報大）はじめ参加学会員各位より、多くのご批評をいただいた。拙稿は、そうしたプロセスを経て仕上げられた「合作」でもある。文責については奥田個人が負うものであるが、論文査読の労をとっていただいた湘南総研岡野所長、レフェリー（匿名）の方を含め、あらためてここに関係各位に謝辞を表する次第である。